



各 位

2020年11月24日

会 社 名 日本精工株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード：6471 東証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 岡本 綾
(TEL 代表 03-3779-7111)

訴訟の和解に関するお知らせ

当社並びに NSK Americas, Inc. を含む当社の一部子会社（あわせて、以下「当社ら」といいます。）は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所において集団訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起されておりましたが、原告である直接購入者との間で和解に合意しましたので、以下の通りお知らせいたします。

本件訴訟の原告は、当社らを含む被告らが共謀して、米国において軸受製品の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行ってまいりました。当社らは、原告である直接購入者と交渉した結果、和解により早期に解決を図ることが最善の策であると判断し、原告である直接購入者との間で和解することといたしました。本和解により、本件訴訟は終結する見通しです。

なお、本和解につきましては、今後、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所の承認が必要となります。

本和解により当社の今後の業績に与える影響はありません。

本件訴訟は、米国司法省による調査の対象となった2011年7月以前の行為に基づくものであり、その後、米国で新たな違反が疑われる行為が判明したものではありません。しかし、当社らは、このような事態になりましたことについて厳粛に受け止め、これまでも再発防止に取り組んでまいりましたが、引き続きコンプライアンス強化の取組みとして更なる体制・制度の整備、教育・啓発の徹底を図ってまいります。

以 上